

衛生指導課

衛生指導課業務概要

1 食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、船橋市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入検査を始めとする監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、食品等事業者によるHACCPに沿った衛生管理について必要な助言や指導を行った。また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施した。食品衛生責任者実務講習会については、近年の食中毒発生状況を鑑みて業態別の講習会も実施した。

また、令和3年6月の改正食品衛生法の施行により、営業許可業種が再編され、届出制度が新設されたことに伴い、これらの業種を営む営業者（届出不要業種を除く。）に対し引き続き必要な申請や届出、衛生管理について周知を行った。

2 動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、畜犬登録等の事務（犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等）、犬等による危害防止、動物の正しい飼い方の指導や助言、動物愛護管理に関する普及啓発を行った。令和7年度は、なかよし動物フェスティバルを開催したほか、市役所本庁舎や中央図書館、市内公民館等にてパネル展示を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らすため、動物の終生飼養の考え方の周知、子猫の育成ボランティア及び譲渡ボランティアと協働で譲渡の推進を図った。さらに、地域における飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、不妊手術実施事業を行った。

3 生活衛生事業

市民及び市を訪れる人々の安心、安全な生活を確保するため、船橋市環境衛生監視指導計画を策定し、計画に基づき理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、化製場、遊泳用プール、水道施設、特定建築物などの生活衛生関係等施設について、各法に基づく確認・許可及び監視指導を実施した。理容業、美容業の営業者及び従事者に対して、消毒法や感染症防止等の衛生管理についての啓発を図るため、衛生講習会を開催した。公衆浴場、旅館、プール、医療機関、高齢者福祉施設の管理者等に対して、レジオネラ症患者の発生防止を目的として、レジオネラ症防止対策講習会を開催した。

公衆浴場の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、市内一般公衆浴場を対象に、経営基盤安定化補助金、設備改善事業費補助金の交付を行った。また、千葉県公衆浴場業生活衛生同業組合船橋支部が実施する「ふれあいお風呂の日」の小学生や親子ペアを対象とした無料入浴事業に対して補助金の交付を行った。

1 食品衛生事業

(1)監視指導実施状況

①旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説明
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和5年度	3,559	-	-	1	392	841	11	-	-	-	4	-	-	1	6
	令和6年度	2,474	-	-	-	354	746	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	令和7年度	1,362	-	-	-	360	492	8	-	-	-	1	-	-	1	3
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	388	-	-	-	72	118	7	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕出し屋・弁当屋	72	-	-	-	16	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旅館	6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	517	-	-	-	170	183	-	-	-	-	1	-	-	1	3
	菓子製造業	115	-	-	-	47	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳処理業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品製造業	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	104	-	-	-	17	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類競り売営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚肉練り製品製造業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の冷凍又は冷蔵業	15	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	缶詰又は瓶詰食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	喫茶店営業	18	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あん類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業	17	-	-	-	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉処理業	3	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業	64	-	-	-	6	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉製品製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食用油脂製造業	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マーガリン又はショートニング製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	みそ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ソース類製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆腐製造業	5	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麺類製造業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい製造業	18	-	-	-	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造業	2	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水製造業	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

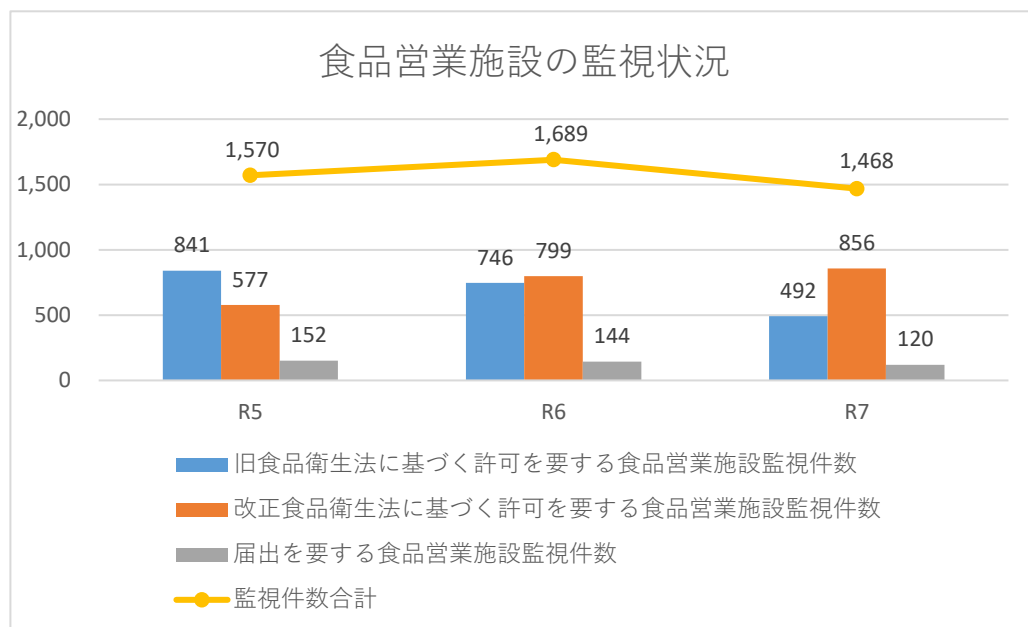
業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説明
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄令	その他	
	令和5年度	2,628	－	978	3	83	577	2	1	－	－	－	－	－	1	2
	令和6年度	3,476	－	934	5	86	799	14	3	－	－	6	－	－	3	9
	令和7年度	4,353	－	1,001	1	124	856	13	6	－	1	5	－	－	8	12
飲食店営業		3,646	－	843	1	103	623	12	5	－	1	5	－	－	7	12
調理の機能を有する自動販売機		17	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉販売業		65	－	12	－	2	31	1	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業		151	－	65	－	3	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類競り売り営業		1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
集乳業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳処理業		3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳搾取処理業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業		13	－	5	－	－	6	－	1	－	－	－	－	－	1	－
食品の放射線照射業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
菓子製造業		241	－	36	－	5	44	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類製造業		5	－	2	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業		5	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業		6	－	1	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉製品製造業		9	－	1	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水産製品製造業		8	－	1	－	1	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪製造業		1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
液卵製造業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業		4	－	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
みそ又はしょうゆ製造業		3	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業		3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豆腐製造業		4	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
納豆製造業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麺類製造業		13	－	3	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そうざい製造業		92	－	13	－	3	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－
複合型そうざい製造業		24	－	5	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－
冷凍食品製造業		1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
複合型冷凍食品製造業		4	－	1	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漬物製造業		16	－	2	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
密封包装食品製造業		2	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の小分け業		12	－	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
添加物製造業		4	－	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③届出を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和 5 年度	2,067	152	1	-	-	-	-	-	1
	令和 6 年度	2,297	144	-	-	-	-	-	-	1
	令和 7 年度	2,554	120	1	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	31	4	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	63	1	-	-	-	-	-	-	-
	乳 類 販 売 業	160	2	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 販 売 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	262	-	-	-	-	-	-	-	-
	弁 当 販 売 業	39	1	-	-	-	-	-	-	-
	野 菜 果 物 販 売 業	115	4	-	-	-	-	-	-	-
	米 穀 類 販 売 業	28	-	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	17	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	267	5	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	163	28	1	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	214	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	749	22	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	70	-	-	-	-	-	-	-	-

農産保存食料品製造・加工業	8	1	-	-	-	-	-	-	-
調味料製造・加工業	14	-	-	-	-	-	-	-	-
糖類製造・加工業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	2	1	-	-	-	-	-	-	1
製茶業	7	-	-	-	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業	8	1	-	-	-	-	-	-	-
卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	37	3	-	-	-	-	-	-	-
行商	9	-	-	-	-	-	-	-	-
集団給食施設	239	45	-	-	-	-	-	-	-
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	-	-	-	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	32	-	-	-	-	-	-	-	-



④ふぐの営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説明
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
	令和 5 年度	38	1	-	4	22	-	-	-	-	-	-	-
	令和 6 年度	36	-	-	2	17	-	-	-	-	-	-	-
	令和 7 年度	30	-	-	6	19	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店営業	29	-	-	6	19	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産加工・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去検査実施状況

種類 \ 区分		収 去 検体数 (件)	収 去 項目数 (項目)	不 適 検体数 (件)	不適理由
令和 5 年度		224	6,342	-	-
令和 6 年度		208	6,345	-	-
令和 7 年度		203	6,338	-	-
冷凍食品	魚 介 類	13	14	-	-
	無加熱摂取冷凍食品	4	8	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	2	4	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	6	12	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 ※		7	31	-	-
肉卵類及びその加工品※		6	45	-	-
乳	生 乳	-	-	-	-
	牛 乳	1	6	-	-
	低 脂 肪 牛 乳	-	-	-	-
	加工乳	乳脂肪分 3% 以上	-	-	-
		乳脂肪分 3% 未満	-	-	-
	そ の 他 の 乳	-	-	-	-
乳 製 品		1	2	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)		-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 ※		10	20	-	-
野菜類・果物及びその加工品※		45	5,930	-	-
菓 子 類		20	40	-	-
清 涼 飲 料 水		8	66	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-
水		-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		80	160	-	-
添加物及びその製剤		-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-
※かん詰・びん詰を除く。 表中の検体数及び項目数は、買上げ検査を含む。					

(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

区分 条項			管内産	管外産	計	処 置				在庫なし
						廃棄	再生 転用	適正 改善	回収	
令和 5 年度			6	1	7	-	-	-	-	-
令和 6 年度			5	5	10	-	-	-	-	-
令和 7 年度			22	1	23	-	-	-	22	-
食品衛生法	6 条 1 号	(腐敗・変敗)	1	-	1	-	-	-	1	-
	6 条 2 号	(有毒・有害)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 3 号	(病原微生物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 4 号	(不潔・異物)	1	-	1	-	-	-	-	-
	小計		2	-	2	-	-	-	1	-
	12 条	(添加物等)	-	1	1	-	-	-	1	-
	13 条 2 項	(規格・基準)	-	-	-	-	-	-	-	-
	13 条 3 項	(農薬等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	19 条 2 項	(表示)	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法 5 条			20	-	20	-	-	-	20	-

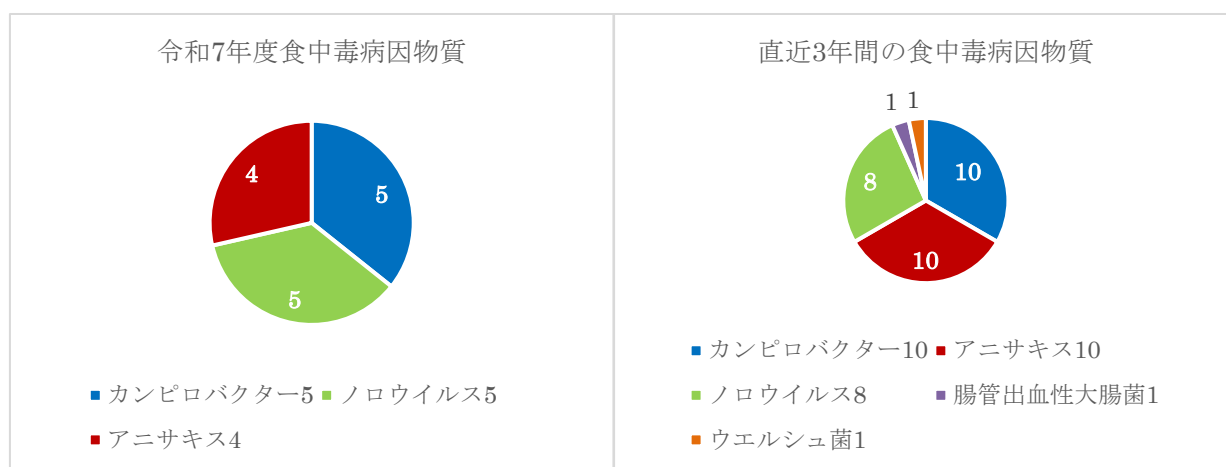
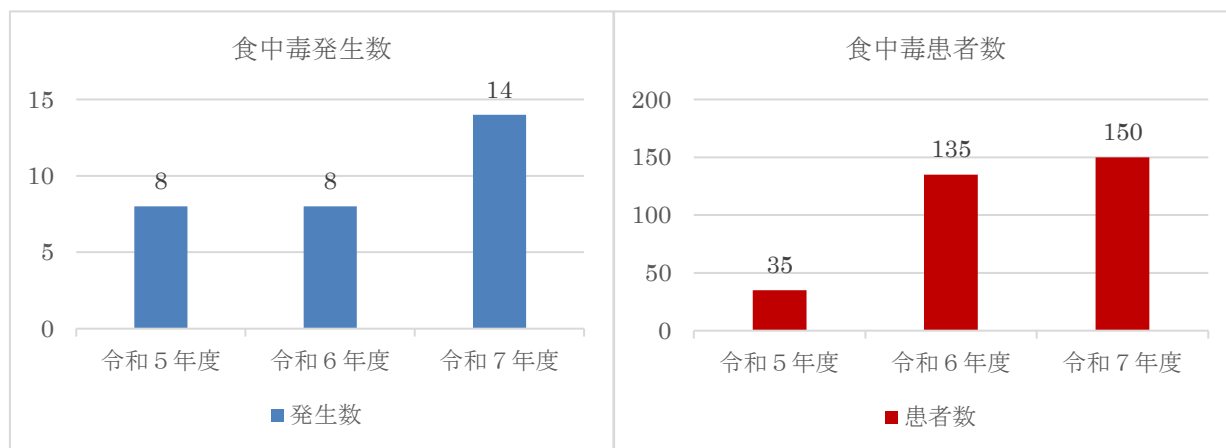
(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区分 年度		発生数	患者数	死亡数	原因食品					病因物質				
					会食料理	家庭料理	給食	購入食品	不明	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	ノロウイルス	ウエルシュ菌	アニサキス
令和 5 年度		8	35	-	4	3	1	-	-	1	-	-	1	6
令和 6 年度		8	135	-	8	-	-	-	-	4	1	3	-	-
令和 7 年度		14	150	-	6	3	-	2	3	5	-	5	-	4
原因施設		飲食店営業 7 件、家庭 3 件、菓子製造業 1 件、不明 3 件												

※原因食品及び病因物質は、主に本市で過去 3 年度以内に発生した事案を表記。

なお、令和 7 年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が 55 件あった。



(5) 食中毒予防啓発事業実績

実施事業	実施期間
夏期一斉監視指導	7月1日～7月31日
食品衛生月間の実施	8月1日～8月31日
食中毒注意報発令	6月1日～9月30日
食中毒警報発令	7月7日～9月30日
食中毒予防啓発活動の実施	11月2日
年末一斉監視指導	12月1日～12月31日

(6) 免許資格等の交付届出状況

(単位：人)

区分 資格	現員 総数	要許可 施設	要届出 施設
食品衛生管理者	17	17	-
食品衛生責任者	8,088	5,534	2,554

(7) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

年度	区分	総数	異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ発生	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他※
	令和５年度	275	25	6	3	6	13	26	31	165
	令和６年度	263	24	－	6	2	28	22	35	146
	令和７年度	332	29	4	11	3	21	30	54	180
	魚介類及びその加工品	57	3	－	3	－	2	－	8	41
	肉類及びその加工品	41	6	－	3	－	3	－	7	22
	乳類及びその加工品	2	2	－	－	－	－	－	－	－
	穀類及びその加工品	9	4	－	1	－	－	－	3	1
	野菜類及びその加工品	4	2	－	－	－	－	－	－	2
	菓 子 類	7	－	－	－	1	1	－	1	4
	清 涼 飲 料 水	4	－	－	2	－	－	－	－	2
	そ の 他 の 食 品	168	12	4	2	2	7	－	35	106
	施 設	40	－	－	－	－	8	30	－	2

※本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

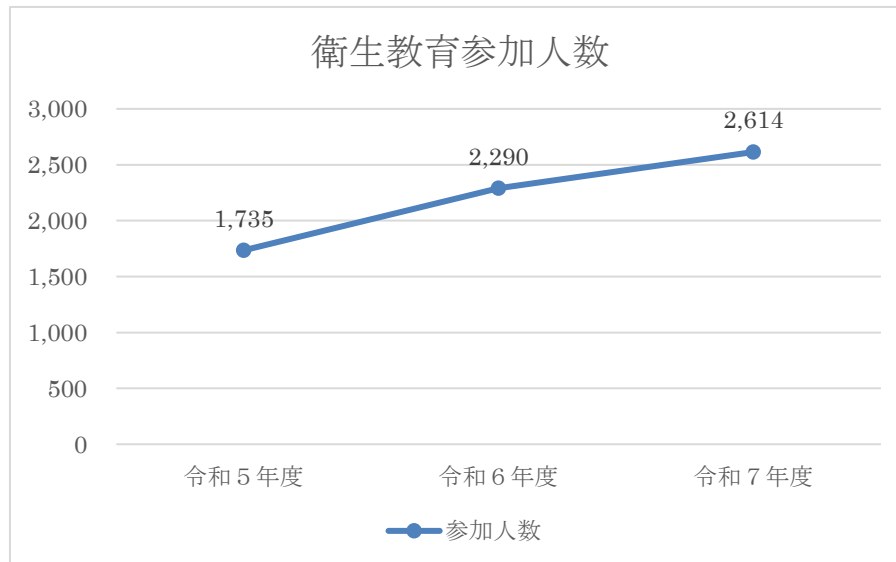
(8)衛生教育実施状況

年度 \ 区分		実施回数 (回)	参加人数 (人)
令和 5 年度		66	1,735
令和 6 年度		64	2,290
令和 7 年度		67	2,614
食品衛生 講習会	食 品 関 係 従 事 者 ※1	40	1,625
	消 費 者	13	252
新規営業者講習会※2		2	3
食品衛生責任者養成講習会※3		12	734

※1 令和 6 年度からオンラインの受講者数を含む

※2 食品衛生協会へ委託

※3 市長が指定した食品衛生責任者を養成するための講習会として食品衛生協会が実施。
令和 7 年度からオンラインの受講者数を含む。



2 動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。

(1) 動物の収容及び処分状況

① 負傷動物以外

(単位：頭、匹)

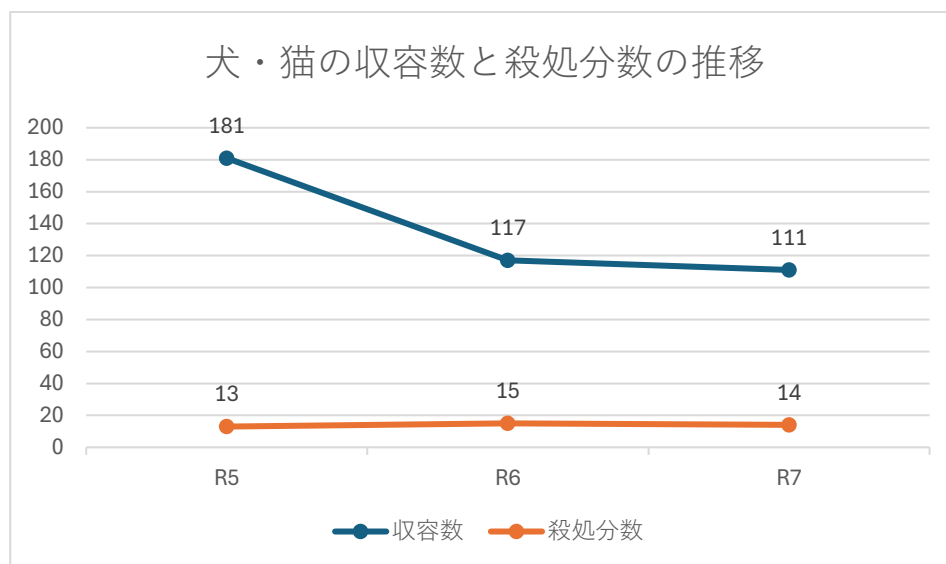
区分 動物	捕 獲	引取り	前年度 繰入れ	返 還	譲 渡	翌年度 繰越し	殺処分数※			
							①	②	③	計
令和 5 年度	19	162	13	17	140	24	13	0	0	13
令和 6 年度	11	106	24	7	110	9	10	1	4	15
令和 7 年度	8	103	9	7	92	7	2	0	12	14
犬	8	1	0	7	1	0	1	0	0	1
猫	－	102	9	0	91	7	1	0	12	13

※殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

分類②：①以外の殺処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引き取り後の死亡



②負傷動物

(単位：頭、匹、ほか)

動物	区分	通報数	収容頭数	治療頭数 ※1	返還頭数	譲渡頭数	殺処分数※2			
							①	②	③	計
令和5年度		53	27	26(0)	1	8	10	0	8	18
令和6年度		39	9	8(0)	1	3	4	0	1	5
令和7年度		38	20	7(0)	2	1	5	0	12	17
	犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	猫	36	20	7(0)	2	1	5	0	12	17
	その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。(カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数)

※2 殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)

分類②：①以外の殺処分(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)

分類③：引き取り後の死亡

(2) 動物に関する相談・苦情処理状況

① 動物飼育に関する指導及び助言

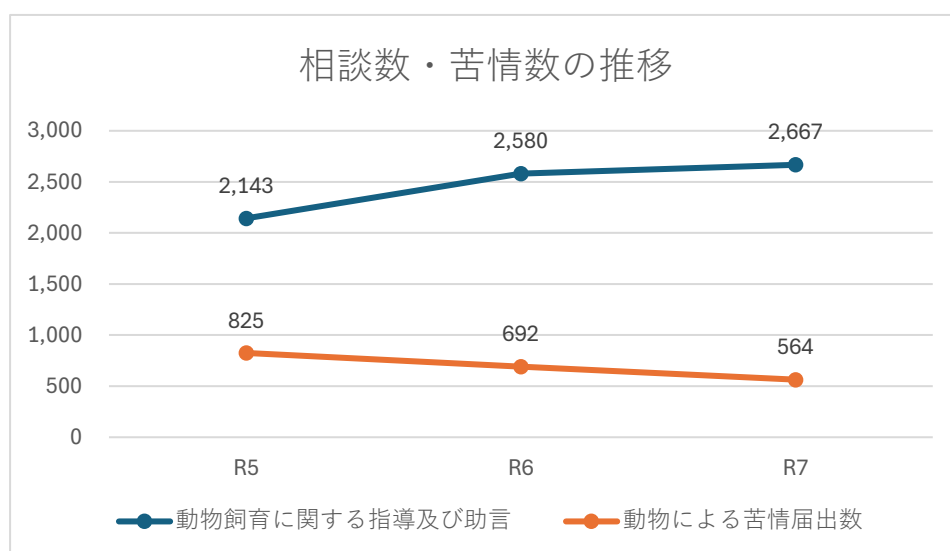
(単位：件)

年度 \ 区分	譲渡	不妊・去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	保護	死亡	登録・注射	その他	計
令和 5 年度	280	236	11	56	229	214	55	846	61	155	2,143
令和 6 年度	155	163	7	77	184	159	48	1,668	48	71	2,580
令和 7 年度	155	181	3	57	100	164	28	1,895	17	67	2,667
犬	5	0	2	32	30	29	2	1,895	17	10	2,022
猫	150	181	1	23	70	123	26	0	0	44	618
その他	0	0	0	2	0	12	0	0	0	13	27

② 動物による苦情届出数

(単位：件)

年度 \ 区分	農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物・悪臭	放し飼い	その他	計
令和 5 年度	0	56	49	78	511	25	106	825
令和 6 年度	2	54	32	63	412	37	92	692
令和 7 年度	1	17	19	63	377	26	61	564
犬	0	0	15	58	280	16	21	390
猫	0	17	3	5	95	10	39	169
その他	1	0	1	0	2	0	1	5



③ こう傷事故の発生状況（発生場所及び被害者の状況）

（単位：件）

区分 年度		件 数	発生場所			発生時における被害者の状況					
			犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
令和 5 年度		24	7	17	0	6	0	3	7	1	7
令和 6 年度		26	4	20	2	4	0	3	15	2	2
令和 7 年度		13	1	9	3	0	2	1	4	1	5
飼い犬	登録犬	13	1	9	3	0	2	1	4	1	5
	未登録犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飼い主不明犬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野犬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 多数の犬又は猫の飼養に係る届出

（単位：件）

年度	区分	施設数	飼養頭数別内訳			立入検査 件数
			10～20	21～30	31～	
令和 5 年度		52	42	9	1	4
令和 6 年度		54	42	10	2	2
令和 7 年度		53	42	9	2	2

⑤ 行政措置

（単位：件）

年度	区分	口頭説諭	始末書	勧告	措置命令	告発	その他
令和 5 年度		126	0	0	0	0	13
令和 6 年度		147	2	0	0	0	4
令和 7 年度		87	0	0	0	0	19

(3)動物愛護啓発事業

①市主催のイベント等

ア. 犬のしつけ方教室（基礎講座、実技講座）実施状況

教室	回数（回）	参加人数（人）
基礎講座	5	37
実技講座	4	17

イ. 猫の飼い方教室・お悩み相談実施状況

回数（回）	参加人数（人）
1	13

ウ. 愛犬セミナー実施状況

回数（回）	参加人数（人）
1	18

エ. 動物愛護教育

回数（回）	参加人数（人）	概要
102	529	犬猫譲渡時説明会、センター施設見学、動物愛護指導教室等

オ. 動物愛護指導センターバックヤードツアー

回数（回）	参加人数（人）
3	28

カ. なかよし動物フェスティバル実施状況

開催日	開催場所
令和7年9月20日	イオンモール船橋

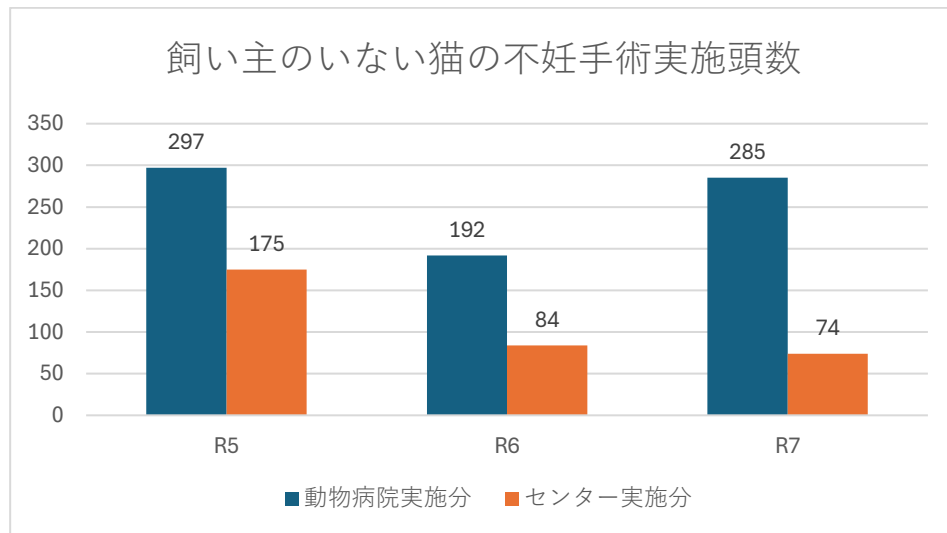
キ. 適正飼養及び災害対策に関するパネル展

開催日	開催場所
○ 令和7年4月30日～令和7年5月9日	市役所1階
○ 令和7年5月19日～令和7年6月19日	中央図書館
○ 令和7年9月1日～令和7年9月12日	保健所1階
○ 常設	動物愛護指導センター
○ 令和7年9月20日～令和7年9月26日	イオンモール船橋（動物愛護週間行事の一環として実施）
○ 令和7年9月1日～令和7年9月5日	市役所1階
○ 令和7年11月7日～令和8年3月24日	市内公民館
○ 令和8年3月1日	ふなばし三番瀬環境学習館

②飼い主のいない猫の不妊手術事業

(単位：匹)

年度	区分	動物病院実施分	動物愛護指導センター実施分	合計
令和5年度		297	175	472
令和6年度		192	84	276
令和7年度		285	74	359
	オス	131	35	166
	メス	154	39	193



③ (公財) 千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

回数 (回)	参加人数 (人)	概要
3	24	犬のしつけ方教室 (実技講座)

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況

(単位：施設)

年度	事業所数	業種別内訳 (重複あり)							事業所立入検査数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
令和5年度	157	50	120	8	21	12	0	211	85
令和6年度	166	54	126	9	23	12	0	224	56
令和7年度	175	54	133	9	23	12	0	231	42

(5) 第二種動物取扱業の届出・立入検査状況

(単位：施設)

区分 年度	事業 所数	業種別内訳（重複あり）							事業所立 入検査数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
令和 5 年度	8	7	2	0	1	2	0	12	3
令和 6 年度	9	8	2	0	1	2	0	13	0
令和 7 年度	9	7	2	0	1	3	0	13	0

(6) 特定動物の飼養又は保管の許可及び立入検査状況

(単位：件、頭、匹ほか)

区分 年度	許可件数	立入検査数	動物の分類		
			哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
令和 5 年度	4	1	0	0	24
令和 6 年度	2	3	0	0	23
令和 7 年度	3	0	0	0	17

(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

(単位：頭)

区分 年度	原簿保有数	新規登録数	注射済票交付			
			計	集合※1	個別	うち委託※2
令和 5 年度	28,737	2,070	19,761	－	19,761	－
令和 6 年度	28,926	1,840	21,927	501	21,426	13,541
令和 7 年度	29,183	1,764	20,321	515	19,806	13,138

※1 令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による狂犬病予防注射は中止した。

※2 令和 6 年度より動物病院へ狂犬病予防注射済票の交付委託を開始した。

3 生活衛生事業

(1) 営業関係施設監視指導事業

① 生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

業種 \ 区分		施 設 数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和 5 年度		1,732	85	83	2	426
令和 6 年度		1,652	70	150	△80	551
令和 7 年度		1,626	67	93	△26	461
理容所		315	2	18	△16	103
美容所		966	57	51	6	202
ク リ ー ニ ン グ 所	洗場・仕上場	65	－	4	△4	21
	取次所	133	1	19	△18	28
	無店舗取次店	19	1	－	1	－
	小計	217	2	23	△21	49
旅 館	旅館・ホテル	35	－	1	△1	34
	簡易宿所	43	6	－	6	33
	下宿	－	－	－	－	－
	小計	78	6	1	5	67
公 衆 浴 場	一般公衆浴場	6	－	－	－	6
	その他の浴場	32	－	－	－	32
	小計	38	－	－	－	38
興行場		12	－	－	－	2

②衛生講習会実施状況

(単位：件)

年度	理容所		美容所		公衆浴場		旅 館	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 5 年度	－	－	2	267	1	17	1	8
令和 6 年度	1	131	－	－	1	13	1	4
令和 7 年度	1	77	2	202	1	9	1	3

(2)化製場等監視指導事業

(単位：件)

種別	区分	施 設 数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	令和 5 年度	36	1	3	△2	34
	令和 6 年度	36	3	3	－	33
	令和 7 年度	37	3	2	1	15
	化製場	－	－	－	－	－
	魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	－	－	－	－	－
	死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
	畜舎及び家きん舎	37	3	2	1	15
	死亡獣畜取扱場外処理	－	－	－	－	－

(3) 水道施設監視指導実施状況
水道施設数及び立入検査状況

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	令和 5 年度	1,098	10	9	1	142
	令和 6 年度	1,096	6	8	△2	140
	令和 7 年度	1,099	7	4	3	106
	水道事業	－	－	－	－	－
	用水供給	－	－	－	－	－
	上水道	－	－	－	－	－
	簡易水道	－	－	－	－	－
	専用水道	58	1	－	1	56
	自己水源	49	1	－	1	48
	浄水受水	9	－	－	－	8
	簡易専用水道	914	4	3	1	24
	20 m ³ を超えるもの	533	4	2	2	19
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	381	－	1	△1	5
	小規模水道	127	2	1	1	26
	小規模専用水道	25	－	1	△1	26
	小規模簡易専用水道	102	2	－	2	－

(4) 遊泳用プールに関する事業

(単位：件)

年度	区分	施 設 数			
		営業用	事業用	その他	計
令和 5 年度		19(10)	1(-)	-(-)	20(10)
令和 6 年度		18(9)	1(-)	-(-)	19(9)
令和 7 年度		18(9)	1(-)	-(-)	19(9)
	検査指導件数	19(10)	-(-)	-(-)	19(10)

※()内は通年プールの施設数の再掲。

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

① 特定建築物数及び立入件数

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	届出件数	非該当届出件数	対前年度増減	立入検査件数
令和 5 年度		106(15)	5(-)	1(-)	4(-)	31
令和 6 年度		107(15)	2(-)	1(-)	1(-)	32
令和 7 年度		108(15)	2(-)	1(-)	1(-)	15
	興行場	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	百貨店	11(-)	-(-)	1(-)	△1(-)	4
	店舗	30(-)	2(-)	-(-)	2(-)	8
	もっぱら事務所	19(5)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	その他の事務所	28(2)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	学校	8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	旅館	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	集会場	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	図書館	4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	博物館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	美術館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	遊技場	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	その他の建築物	・	・	・	・	-

※()欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

※令和 7 年度から立入検査に代わる方法として各施設へ報告書提出を依頼。

令和 7 年度報告書徴収数：103 件

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

(単位：件)

年度	区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査 件数
令和 5 年度		58	17	22	1	16
令和 6 年度		61	13	10	－	15
令和 7 年度		59	6	6	2	6
	建築物清掃業	19	2	3	1	2
	建築物空気環境測定業	2	－	－	－	－
	建築物空気調和用ダクト清掃業	1	－	－	－	－
	建築物飲料水水質検査業	1	－	－	－	－
	建築物飲料水貯水槽清掃業	17	1	1	－	1
	建築物排水管清掃業	7	－	－	－	－
	建築物ねずみ・こん虫等防除業	4	2	2	1	2
	建築物環境衛生総合管理業	8	1	－	－	1

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

①温泉許可等の状況

(単位：件)

年度	区分	掘削許可	動力許可	採取許可	利 用 状 況			
					許可 施設数	許可	廃止	立入検査 件数
令和 5 年度		－	－	－	2	－	－	2
令和 6 年度		－	－	－	2	－	－	2
令和 7 年度		－	－	－	2	－	－	1

※ 掘削許可及び動力許可、採取許可については申請受理のみ。

②温泉利用施設の状況

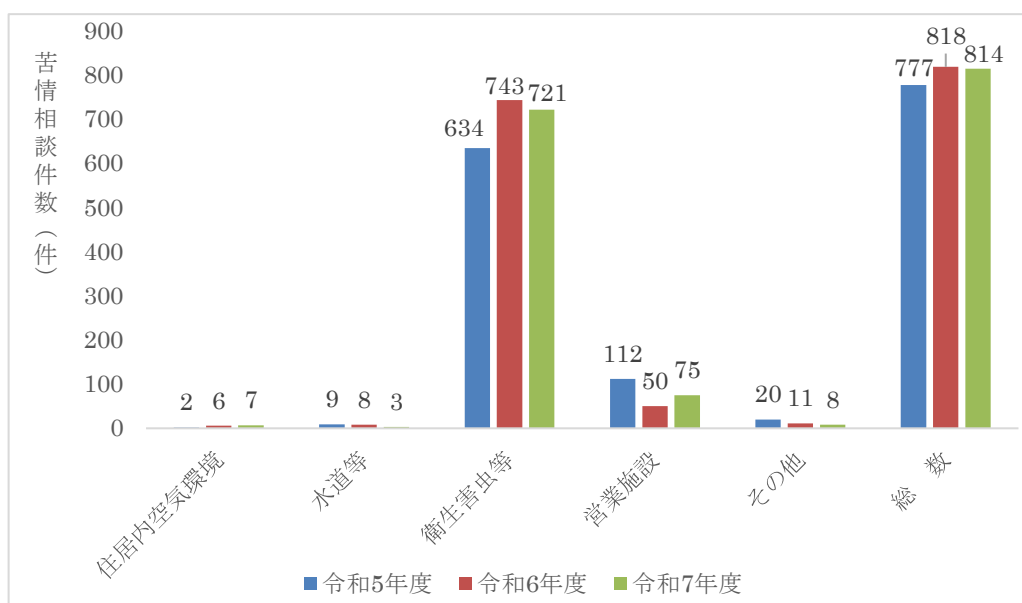
(単位：件)

源 泉 名	利用許可 施設数	泉 質
湯楽の里 船橋温泉	1	含よう素－ナトリウム－塩化物強塩温泉 中性 高張性 低温泉
湯河原温泉 湯河原第 165 号	1	ナトリウム・カルシウム－塩化物・硫酸塩温泉 弱アルカリ性 低張性 高温泉

(7) 苦情及び相談等の状況

(単位：件)

年度\区分	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫等	営業施設	その他	総 数
令和 5 年度	2	9	634	112	20	777
令和 6 年度	6	8	743	50	11	818
令和 7 年度	7	3	721	75	8	814



(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況

(単位：件)

年度\区分	浄化槽設置に係る 書類審査	防疫等調査
令和 5 年度	511	5
令和 6 年度	390	15
令和 7 年度	447	4

(9) レジオネラ属菌検査の状況

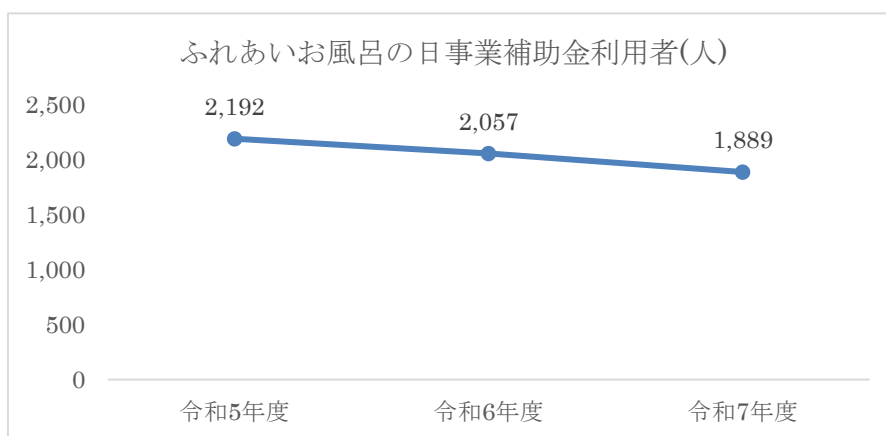
(単位：件)

年度\区分	検査施設数	陽性施設数
令和 5 年度	4	2
令和 6 年度	13	2
令和 7 年度	3	2

(10)公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要不可欠な公衆浴場を確保するため、市内の一般公衆浴場に対して助成を行っている。

区分 年度	公衆浴場設備改善 事業費補助金(件)	公衆浴場経営基盤 安定化補助金(件)	ふれあいお風呂の日 事業補助金利用者(人)	一般公衆浴場数 (年度末)(件)
令和5年度	4	5	2,192	6
令和6年度	5	5	2,057	6
令和7年度	4	5	1,889	6



(11)家庭用品安全対策事業

(単位：件)

検査項目		ホルムアルデヒド*			塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A・P・O ※1	デイルドリン ※2	T・D・B・P・P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P化合物 ※4	D・T・T・B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ（α・h）アントラセン	ベンゾ（α）アントラセン	ベンゾ（α）ピレン	アゾ化合物	検査件数	違反件数
		生後24ヶ月以内のもの	生後24ヶ月以内を除くもの	計																					
検査対象																									
試験検査数合計		42	14	56	-	-	4	-	-	-	4	2	4	-	-	2	-	-	2	-	-	-	2	76	
基準違反数合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
繊維製品	おしめ	-		-			-				-		-										-	-	
	おしめカバー	-		-			-		-		-		-		-								-	-	
	よだれ掛け	6		6			2				2		2											12	-
	下着	8	4	12			2		-		2		2		-								-	18	-
	中衣	4		4					-						-								-	4	-
	外衣	4		4					-						-								-	4	-
	手袋	4	2	6			-		-		-		-		-								-	6	-
	くつ下	4	4	8			-		-		-		-		-								-	8	-
	たび		-	-																				-	-
	帽子	4		4					-						-								-	4	-
	衛生バンド						-				-		-											-	-
	衛生パンツ						-				-		-											-	-
	寝衣	4	2	6				-	-	-					-	-							-	6	-
	寝具	4		4				-	-	-					-	-							-	4	-
	床敷物							-	-	-					-	-							-	-	-
	カーテン							-		-					-									-	-
	家庭用毛糸								-							-								-	-
	テーブル掛け																						-	-	-
	えり飾り																						-	-	-
	ハンカチーフ																						-	-	-
タオル、バスマット等																						2	2	-	
家庭用化学製品	家庭用接着剤						-				-		-											-	-
	かつら等の接着剤		2	2																				2	-
	家庭用塗料						-				-		-											-	-
	家庭用ワックス						-				-		-											-	-
	鞆・靴クリーム						-				-		-											-	-
	家庭用エアゾール製品						-									2	-	-						2	-
	住宅用洗浄剤					-													-					-	-
	家庭用洗浄剤											2						-	-	2				4	-
	家庭用木材防腐剤及び木材防虫剤																				-	-	-		-
	家庭用防腐木材及び防虫木材																				-	-	-		-

※1 APO：トリス(1-アジニル)ホスフィンオキシド

※2 デイルドリン：ヘキサクロエポキシオクタヒドロアントラセンメタナフタリン

※3 TDBPP：トリス(2,3-ジブチロメチル)ホスフェイト

※4 BDBPP 化合物：ビス(2,3-ジブロムフェニル)ホスフェイト化合物

※5 DTTB：4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

※6  は検査対象外